

監 査 報 告 書

平成13年 6 月28日

住友信託銀行株式会社

取締役社長 高 橋 温 殿

朝日監査法人

代表社員
関与社員

公認会計士

亀田 邦一



代表社員
関与社員

公認会計士

堀内 正



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの第130期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が住友信託銀行株式会社の平成13年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当事業年度より重要な会計方針及び追加情報の注記に記載のとおり、退職給付に係る会計基準及び金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により財務諸表を作成している。

以 上

監 査 報 告 書

平成14年 6 月27日

住友信託銀行株式会社

取締役社長 高 橋 温 殿

朝日監査法人

代表社員
関与社員

公認会計士

亀岡 義一 

代表社員
関与社員

公認会計士

増田 昭博 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第131期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が住友信託銀行株式会社の平成14年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当事業年度より重要な会計方針及び追加情報の注記に記載のとおり、その他有価証券のうち時価のあるものの評価の方法について金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、同会計基準により財務諸表を作成している。

以 上

2. 財 務 諸 表 等

(1) 財 務 諸 表

① 貸 借 対 照 表

(資 産 の 部)

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	前 事 業 年 度 (平成13年 3月31日現在)		当 事 業 年 度 (平成14年 3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現 金 預 け 金	654,527	3.72%	822,915	4.90%
現 預 け 金	169,993		118,663	
	484,533		704,252	
コ ー ル ロ ー ン	73,717	0.42	80,063	0.48
買 入 金 銭 債 権	11,900	0.07	44,261	0.26
特 定 取 引 資 産 ※9	564,797	3.21	515,827	3.07
商 品 有 価 証 券	12,417		24,363	
商 品 有 価 証 券 派 生 商 品	2		—	
特 定 取 引 有 価 証 券 派 生 商 品	47		164	
特 定 金 融 派 生 商 品	209,399		198,843	
そ の 他 の 特 定 取 引 資 産	342,930		292,455	
金 銭 の 信 託	75,614	0.43	59,665	0.36
有 価 証 券 ※9	6,563,542	37.33	5,069,781	30.22
国 債	1,491,172		962,579	
地 方 債	66,686		94,652	
社 債	337,033		350,308	
株 式 ※1	1,331,098		1,018,687	
自 己 株 式 ※2	2,170		—	
そ の 他 の 証 券 ※3	3,335,380		2,643,553	
貸 出 金 ※4,5,6,7,9	8,292,615	47.16	8,918,757	53.16
割 引 手 形 ※8	39,816		32,151	
手 形 貸 付	1,556,802		1,328,289	
証 書 貸 付	5,507,342		6,358,514	
当 座 貸 越	1,188,653		1,199,801	
外 国 為 替 預 け 貸 替	11,863	0.07	7,656	0.05
外 国 他 店 預 け 貸 替	3,678		2,547	
外 国 他 店 預 け 貸 替	2		—	
外 買 入 外 国 為 替	8,183		5,109	
そ の 他 資 産	682,151	3.88	619,527	3.69
未 決 済 為 替 貸 用	194		231	
未 払 費 用	668		480	
未 収 収 益	93,095		88,121	
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	6,392		11,913	
先 物 取 引 差 金 勘 定	3,603		5,127	
金 融 派 生 商 品	318,663		296,794	
繰 延 ヘ ッ ジ 損 失 ※11	79,876		55,419	
そ の 他 の 資 産 ※9	179,655		161,439	
動 産 不 動 産 ※13,14	148,691	0.85	109,882	0.65
土 地 建 物 動 産 ※12	128,975		86,872	
建 設 仮 払 金	200		42	
保 証 金 権 利 金	19,515		22,967	
繰 延 税 金 資 産	200,541	1.14	246,914	1.47
支 払 承 諾 見 返	511,434	2.91	501,254	2.99
貸 倒 引 当 金	△207,330	△1.18	△217,066	△1.29
投 資 損 失 引 当 金	△1,983	△0.01	△1,129	△0.01
資 産 の 部 合 計	17,582,082	100.00	16,778,313	100.00

(負債及び資本の部)

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	前 事 業 年 度 (平成13年 3月31日現在)		当 事 業 年 度 (平成14年 3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
預 金 ※9	7,702,197	43.81%	8,141,452	48.52%
当 座 預 金	267,341		203,736	
普 通 預 金	549,610		1,349,498	
通 知 預 金	218,629		187,864	
定 期 預 金	6,355,796		5,938,029	
そ の 他 の 預 金	310,819		462,322	
譲 渡 性 預 金	977,858	5.56	1,607,512	9.58
コ ー ル マ ネ ー ※9	287,063	1.63	285,012	1.70
売 現 先 勘 定 ※9	—	—	928,407	5.53
売 渡 手 形 ※9	130,900	0.74	342,500	2.04
特 定 取 引 負 債	196,841	1.12	203,045	1.21
商 品 有 価 証 券 派 生 商 品	—		2	
特 定 取 引 有 価 証 券 派 生 商 品	—		482	
特 定 金 融 派 生 商 品	196,841		202,560	
借 入 金 ※15	487,231	2.77	445,609	2.66
借 入 金	487,231		445,609	
外 国 為 替 預 り	8,130	0.05	5,006	0.03
外 国 他 店 預 り	314		196	
外 国 他 店 借 替	7,810		4,808	
外 売 渡 外 国 為 替	0		1	
未 払 外 国 為 替	5		—	
社 債 ※16	200,000	1.14	202,000	1.20
転 換 社 債 ※17	6,665	0.04	6,000	0.04
信 託 勘 定 借 入	2,983,852	16.97	2,074,447	12.36
そ の 他 の 負 債 ※9	3,310,305	18.83	1,376,866	8.21
未 決 済 為 替 借 入	228		313	
未 払 法 人 税 等	2,749		4,307	
未 払 費 用	69,537		54,276	
前 受 収 益	4,756		5,273	
従 業 員 預 り 金	4,415		4,373	
先 物 取 引 差 金 勘 定	6,164		6,575	
借 入 商 品 債 券	—		1,004	
金 融 派 生 商 品	382,455		339,257	
債 券 貸 付 取 引 担 保 金	2,218,545		876,757	
特 定 取 引 未 払 金	315,428		20,458	
有 価 証 券 等 取 引 未 払 金	265,701		30,682	
そ の 他 の 負 債	40,323		33,585	
賞 与 引 当 金	—	—	3,948	0.02
退 職 給 付 引 当 金	295	0.00	817	0.01
債 権 売 却 損 失 引 当 金	3,379	0.02	250	0.00
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 ※12	15,034	0.08	2,184	0.01
支 払 承 諾	511,434	2.91	501,254	2.99
負 債 の 部 合 計	16,821,190	95.67	16,126,315	96.11
資 本 準 備 金 ※18	283,985	1.62	284,053	1.69
資 本 準 備 金	237,405	1.35	237,472	1.42
利 益 準 備 金	41,803	0.24	42,903	0.26
再 評 価 差 額 金 ※12	23,653	0.13	3,441	0.02
そ の 他 の 剰 余 金 ※19	174,044	0.99	145,509	0.87
任 意 積 立 金	127,874		159,874	
海 外 投 資 等 損 失 準 備 金	4		4	
別 途 準 備 金	127,870		159,870	
当 期 未 処 分 利 益 (△は当期末処理損失)	46,170		△14,364	
その他有価証券評価差額金	—	—	△57,149	△0.34
自 己 株 式	—	—	△4,233	△0.03
資 本 の 部 合 計	760,892	4.33	651,997	3.89
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	17,582,082	100.00	16,778,313	100.00

② 損 益 計 算 書

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	前 事 業 年 度 (自 平成12年 4月 1 日) (至 平成13年 3月 31日)		当 事 業 年 度 (自 平成13年 4月 1 日) (至 平成14年 3月 31日)	
	金 額	百分比	金 額	百分比
経 常 収 益	727,544	100.00 %	577,972	100.00 %
信 託 報 酬	95,807		80,421	
資 金 運 用 収 益	347,484		329,532	
貸 出 金 利 息	149,353		138,669	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	152,287		176,823	
コ ー ル ロ ー ン 利 息	739		522	
買 入 先 利 息	—		202	
買 入 手 形 利 息	210		4	
預 け 金 利 息	22,763		8,708	
金 利 スワップ受入利 息	1,069		518	
そ の 他 の 受 入 利 息	21,061		4,082	
役 務 取 引 等 収 益	35,672		45,346	
受 入 為 替 手 数 料	784		791	
そ の 他 の 役 務 収 益	34,888		44,554	
特 定 取 引 収 益	7,215		5,354	
商 品 有 価 証 券 収 益	225		389	
特 定 金 融 派 生 商 品 収 益	6,376		4,637	
そ の 他 の 特 定 取 引 収 益	614		327	
そ の 他 の 業 務 収 益	91,927		73,771	
外 国 為 替 売 買 収 益	5,452		3,167	
外 国 債 等 債 券 売 却 収 益	86,086		65,814	
金 融 派 生 商 品 収 益	—		4,325	
そ の 他 の 業 務 収 益	388		462	
そ の 他 の 経 常 収 益	149,435		43,546	
株 式 等 売 却 収 益	84,977		23,735	
金 銭 の 信 託 運 用 収 益	230		30	
そ の 他 の 経 常 収 益 ※ 1	64,227		19,779	
経 常 費 用	654,630	89.98	645,624	111.70
資 金 調 達 費 用	269,509		221,874	
預 渡 金 利 息	85,972		73,076	
譲 渡 性 預 金 利 息	2,818		2,173	
コ ー ル マ ネ ー 利 息	264		1,012	
売 入 先 利 息	—		43,465	
売 渡 手 形 利 息	220		55	
借 入 金 利 息	11,771		9,407	
社 債 利 息	3,360		2,907	
転 換 社 債 利 息	56		37	
金 利 スワップ支払利 息	38,678		36,738	
そ の 他 の 支 払 利 息	126,366		52,998	
役 務 取 引 等 費 用	14,130		23,121	
支 払 為 替 手 数 料	302		305	
そ の 他 の 役 務 費 用	13,828		22,815	
特 定 取 引 費 用	54		655	
特 定 取 引 有 価 証 券 費 用	54		655	
そ の 他 の 業 務 費 用	56,259		41,374	
国 債 等 債 券 売 却 損 失	53,697		35,307	
国 債 等 債 券 償 還 損 失	—		1,037	
国 債 等 債 券 償 却 損 失	2,561		3,643	
金 融 派 生 商 品 費 用	—		1,385	
営 業 経 常 費 用	128,551		123,249	
そ の 他 の 経 常 費 用	186,125		235,349	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	49,318		52,552	
貸 出 金 償 却 損 失	63,382		31,579	
株 式 等 売 却 損 失	11,125		24,882	
株 式 等 償 却 損 失	30,209		108,976	
金 銭 の 信 託 運 用 損 失	3,280		153	
そ の 他 の 経 常 費 用 ※ 2	28,809		17,206	
経 常 利 益 (△ は 経 常 損 失)	72,913	10.02	△ 67,651	△ 11.70

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	前 事 業 年 度 (自 平成12年 4月 1日) (至 平成13年 3月 31日)		当 事 業 年 度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月 31日)	
	金 額	百分比	金 額	百分比
特 別 利 益	24,387	3.35%	8,405	1.45%
動 産 不 動 産 処 分 益	353		4,731	
償 却 債 権 取 立 益	3,365		3,673	
そ の 他 の 特 別 利 益 ※ 3	20,668		—	
特 別 損 失	13,034	1.79	5,787	1.00
動 産 不 動 産 処 分 損	2,516		2,127	
そ の 他 の 特 別 損 失 ※ 4	10,517		3,659	
税 引 前 当 期 純 利 益 (△ は 税 引 前 当 期 純 損 失)	84,266	11.58	△65,034	△11.25
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	106	0.01	106	0.02
法 人 税 等 調 整 額	41,517	5.71	△22,933	△3.97
当 期 純 利 益 (△ は 当 期 純 損 失)	42,642	5.86	△42,207	△7.30
前 期 繰 越 利 益	7,561		7,619	
再 評 価 差 額 金 取 崩 額	2,477		20,224	
中 間 配 当 額	5,425		—	
中間配当に伴う利益準備金積立額	1,085		—	
当 期 未 処 分 利 益 (△ は 当 期 未 処 理 損 失)	46,170		△14,364	

③ 利益処分計算書

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	前事業年度 (株主総会承認日) (平成13年6月28日)	当事業年度 (株主総会承認日) (平成14年6月27日)
当 期 未 処 分 利 益 (△は当期末処理損失)	46,170	△14,364
任 意 積 立 金 取 崩 額	0	30,000
海外投資等損失準備金取崩額	0	0
別 途 準 備 金 取 崩 額	—	30,000
計	46,170	15,635
利 益 処 分 額	38,551	9,593
利 益 準 備 金	1,100	1,600
第一回優先株式配当金	(1株につき3円4銭) 380	(1株につき6円8銭) 760
普 通 株 式 配 当 金	(1株につき3円50銭) 5,071	(1株につき5円) 7,233
任 意 積 立 金	32,000	0
海外投資等損失準備金	0	0
別 途 準 備 金	32,000	—
次 期 繰 越 利 益	7,619	6,042

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)	当事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	同 左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算日前一ヵ月間の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (2) 同 左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同 左
4. 減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～60年 動 産 2年～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 動産不動産 同 左 (2) ソフトウェア 同 左

	前事業年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)	当事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
5. 繰延資産の処理方法	-----	社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、①外国法人に対する出資(ただし外貨にて調達したものを除く)、②外貨建転換社債、③その他当社が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないと定めた外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないと定めた外貨建負債については発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引当てております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55号の2の海外投資等損失準備金を含む)として引当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は394,541百万円であります。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引当てております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55号の2の海外投資等損失準備金を含む)として引当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は277,094百万円であります。
	(2) 投資損失引当金 投資等に対し将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同 左

	前事業年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)	当事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
	-----	(3) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異 発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により、翌期から費用処理 なお、会計基準変更時差異(17,094百万円)については、5年による按分額を費用処理しております。	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理 会計基準変更時差異(17,094百万円)については、5年による按分額を費用処理しております。 なお、当事業年度において退職給付制度を改定しており、これに伴い、会計基準変更時差異の一部を一括処理しております。
	(5) 債権売却損失引当金 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。	(5) 債権売却損失引当金 同 左
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左
9. ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。	同 左
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。	同 左

(追 加 情 報)

前 事 業 年 度 (自 平成12年 4 月 1 日) (至 平成13年 3 月 31 日)	当 事 業 年 度 (自 平成13年 4 月 1 日) (至 平成14年 3 月 31 日)										
(退職給付会計) 当期から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年 6 月16日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は929百万円増加し、税引前当期純利益は2,489百万円減少しております。 また、当社は当期に退職給付信託を設定しております。この結果、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ25,377百万円増加しております。 なお、退職給与引当金及び企業年金制度の過去勤務債務等に係る未払金は、退職給付引当金に含めて表示しております。	-----										
(金融商品会計) 1. 当期から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年 1 月22日))を適用し、有価証券及びデリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ6,662百万円減少しております。 2. ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当期より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益及び税引前当期純利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、「金利スワップ受入利息」及び「金利スワップ支払利息」、「その他の受入利息」及び「その他の支払利息」、並びに「国債等債券売却益」及び「国債等債券売却損」は、それぞれ68,968百万円、51,388百万円及び100,751百万円減少し、その結果、経常収益及び経常費用はそれぞれ221,107百万円減少しております。 なお、銀行業におけるヘッジ会計に係るデリバティブ取引の収益及び費用の表示に関し、日本公認会計士協会とも協議の結果、下期において、総額表示に比べて純額表示がより適正な表示であるとの結論に達したために、中間期においては、従来の総額表示によっております。中間期において、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引について収益及び費用を純額で表示した場合には、中間期の経常利益及び税引前中間純利益の影響はありませんが、経常収益及び経常費用はそれぞれ86,949百万円減少いたします。 当期においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。なお、平成12年大蔵省令第8号附則第4項によるその他有価証券に係る貸借対照表計上額等は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>貸 借 対 照 表 計 上 額</td><td>6,270,332百万円</td></tr> <tr> <td>時 価</td><td>6,331,460百万円</td></tr> <tr> <td>差 額</td><td>61,128百万円</td></tr> <tr> <td>繰 延 税 金 負 債 相 当 額</td><td>△23,754百万円</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金相当額</td><td>37,373百万円</td></tr> </table>	貸 借 対 照 表 計 上 額	6,270,332百万円	時 価	6,331,460百万円	差 額	61,128百万円	繰 延 税 金 負 債 相 当 額	△23,754百万円	その他有価証券評価差額金相当額	37,373百万円	(金融商品会計) 金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年 1 月22日))の適用に伴い、当事業年度から次のとおり処理しております。 (1) 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。 (2) 現金担保付債券貸借取引につきましては、従来、現金を担保とする債券貸借取引として処理しておりましたが、有価証券を担保とする資金取引として処理しております。 また、従来受け入れた有価証券を会計処理しておりましたが、これを注記することといたしました。なお、当事業年度末においては注記の対象となる有価証券はありません。 (3) その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、有価証券が93,426百万円減少し、その他有価証券評価差額金が△57,149百万円計上されております。
貸 借 対 照 表 計 上 額	6,270,332百万円										
時 価	6,331,460百万円										
差 額	61,128百万円										
繰 延 税 金 負 債 相 当 額	△23,754百万円										
その他有価証券評価差額金相当額	37,373百万円										

前事業年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)	当事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
(外貨建取引等会計基準) 「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。	(外貨建取引等会計基準) 従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用していましたが、当事業年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。 この結果、従来の方によった場合と比較して、その他資産は3,044百万円増加し、その他負債は36百万円減少しております。また、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ3,080百万円減少しております。 外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として時価ヘッジを適用しております。 資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。 なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。 異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。

前事業年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)	当事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
-----	(貸借対照表関係) 従業員賞与の未払計上額については、従来、未払費用に計上していましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報N015)により、当事業年度から「賞与引当金」として表示しております。この変更により、未払費用が3,948百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。
-----	自己株式は、従来、株式に含めて計上していましたが、財務諸表等規則及び銀行法施行規則が改正されたことに伴い、当事業年度から資本の部の末尾に「自己株式」を設けて資本から控除する方法により表示しております。この方法により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は4,233百万円、資本の部は4,233百万円それぞれ減少しております。
利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他の経常費用」として計上しております。なお、東京都にかかる事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上していましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当期より、「その他の経常費用」として2,265百万円計上しております。	利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他の経常費用」として計上しております。なお、東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来所得から業務粗利益に変更になりました。平成12年10月18日、当社は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金2,264百万円及び損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。 このように当社は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当事業年度における会計処理についても、前事業年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、前事業年度が2,265百万円、当事業年度が2,315百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常利益はそれぞれ同額減少しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は11,509百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」及び「その他有価証券評価差額金」は、それぞれ101百万円、1,691百万円減少し、「再評価差額金」は101百万円増加しております。 また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来所得から業務粗利益に変更になりました。平成14年4月4日に、当社は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。

前事業年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)	当事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
	このように当社は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当事業年度における会計処理についても、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、大阪府に係る事業税については、1,584百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常利益は同額減少しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は8,266百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」及び「其他有価証券評価差額金」は、それぞれ73百万円、1,214百万円減少し、「再評価差額金」は73百万円増加しております。 なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に、上記府条例の「一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下改正府条例)が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当事業年度に係る大阪府に対する事業税については、改正府条例附則2の適用を受け、当社の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例ならびに改正府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

前 事 業 年 度 (平成13年 3 月31日現在)	当 事 業 年 度 (平成14年 3 月31日現在)
※ 1. 子会社の株式総額 35,171百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。 ※ 2. 自己株式のうち、商法第210条ノ2第2項第3号に定める場合において、同条第1項の規定により取得した自己株式は2,165百万円、その他の自己株式は4百万円であります。 ※ 3. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「その他の証券」に2,131,115百万円含まれております。 ※ 4. 貸出金のうち、破綻先債権額は33,698百万円、延滞債権額は399,471百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※ 5. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は3,380百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※ 6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は29,407百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※ 7. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は465,958百万円であります。 なお、上記4.から7.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※ 8. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、39,816百万円であります。	※ 1. 子会社の株式総額 24,538百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。 ※ 4. 貸出金のうち、破綻先債権額は13,146百万円、延滞債権額は392,725百万円であります。ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処理分は744百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※ 5. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,534百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※ 6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は145,990百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※ 7. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は554,395百万円あります。ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処理分は744百万円あります。 なお、上記4.から7.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※ 8. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、32,151百万円あります。

前事業年度 (平成13年3月31日現在)	当事業年度 (平成14年3月31日現在)																										
※ 9. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>939,573百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>428,794百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>1,030百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー</td><td>287,063百万円</td></tr> <tr> <td>売渡手形</td><td>130,900百万円</td></tr> </table> なお、借入金のうち日銀借入金の据置担保は上記「担保に供している資産」に含めておりますが、期末日における日銀借入金の残高はありません。上記のほか、為替決済の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券356,062百万円を差し入れております。 10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は3,471,225百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが3,254,780百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※11. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は318,996百万円、繰延ヘッジ利益の総額は239,119百万円あります。	有価証券	939,573百万円	貸出金	428,794百万円	預金	1,030百万円	コールマネー	287,063百万円	売渡手形	130,900百万円	※ 9. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>特定取引資産</td><td>272,713百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>2,485,842百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>365,460百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>1,343百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー</td><td>185,012百万円</td></tr> <tr> <td>売現先勘定</td><td>928,407百万円</td></tr> <tr> <td>売渡手形</td><td>342,500百万円</td></tr> <tr> <td>その他負債</td><td>876,757百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券394,114百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうちデリバティブ取引の差入担保金は4,480百万円であります。 10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,553,496百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,261,342百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※11. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は259,435百万円、繰延ヘッジ利益の総額は204,016百万円あります。	特定取引資産	272,713百万円	有価証券	2,485,842百万円	貸出金	365,460百万円	預金	1,343百万円	コールマネー	185,012百万円	売現先勘定	928,407百万円	売渡手形	342,500百万円	その他負債	876,757百万円
有価証券	939,573百万円																										
貸出金	428,794百万円																										
預金	1,030百万円																										
コールマネー	287,063百万円																										
売渡手形	130,900百万円																										
特定取引資産	272,713百万円																										
有価証券	2,485,842百万円																										
貸出金	365,460百万円																										
預金	1,343百万円																										
コールマネー	185,012百万円																										
売現先勘定	928,407百万円																										
売渡手形	342,500百万円																										
その他負債	876,757百万円																										

前事業年度 (平成13年3月31日現在)	当事業年度 (平成14年3月31日現在)
※12. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,201百万円 ※13. 動産不動産の減価償却累計額 95,286百万円 ※14. 動産不動産の圧縮記帳額 33,307百万円 (当期圧縮記帳額 一百万円) ※15. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 389,901百万円が含まれております。 ※16. 社債は全額、劣後特約付社債又は永久劣後特約付社債であります。 ※17. 転換社債には、劣後特約付転換社債6,135百万円が含まれております。 ※18. 会社が発行する株式の総数 普通株式 3,000,000千株 優先株式 250,000千株 発行済株式総数 普通株式 1,451,977千株 優先株式 125,000千株 ※19. その他の剰余金のうち、商法第290条第1項第6号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額との関係から、利益の配当に充当することが制限されている金額は、7,642百万円であります。 20. 定款により第一回優先株式には、優先株式1株につき年60円を上限とする配当制限が設けられております。 21. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託997,641百万円、貸付信託4,427,727百万円であります。	※12. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,186百万円 ※13. 動産不動産の減価償却累計額 94,897百万円 ※14. 動産不動産の圧縮記帳額 28,648百万円 (当期圧縮記帳額 一百万円) ※15. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 411,498百万円が含まれております。 ※16. 社債は全額、劣後特約付社債又は永久劣後特約付社債であります。 ※17. 転換社債は全額、劣後特約付転換社債であります。 ※18. 会社が発行する株式の総数 普通株式 3,000,000千株 優先株式 250,000千株 発行済株式総数 普通株式 1,452,247千株 優先株式 125,000千株 20. 定款により第一回優先株式には、優先株式1株につき年60円を上限とする配当制限が設けられております。 21. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託913,544百万円、貸付信託3,154,240百万円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)	当事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
※ 1. その他の経常収益には、株式関連派生商品取引に係る収益37,056百万円及び退職給付信託の設定益25,377百万円を含んでおります。 ※ 2. その他の経常費用には、投資損失引当金繰入額1,983百万円を含んでおります。 ※ 3. その他の特別利益はソフトウェア売却益20,668百万円であります。 ※ 4. その他の特別損失は退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額3,418百万円、子会社との合併に伴う営業権償却2,382百万円、子会社の整理損等4,716百万円であります。	※ 4. その他の特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額3,659百万円であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)	当事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 動産 その他 合 計 4,634百万円 一百万円 4,634百万円 減価償却累計額相当額 動産 その他 合 計 2,848百万円 一百万円 2,848百万円 期末残高相当額 動産 その他 合 計 1,785百万円 一百万円 1,785百万円 (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ②未経過リース料期末残高相当額 1年内 1年超 合 計 752百万円 1,033百万円 1,785百万円 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ③当期の支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料(減価償却費相当額) 750百万円 ④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 動産 その他 合 計 4,540百万円 一百万円 4,540百万円 減価償却累計額相当額 動産 その他 合 計 3,516百万円 一百万円 3,516百万円 期末残高相当額 動産 その他 合 計 1,023百万円 一百万円 1,023百万円 (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ②未経過リース料期末残高相当額 1年内 1年超 合 計 572百万円 451百万円 1,023百万円 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ③当期の支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料(減価償却費相当額) 737百万円 ④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・未経過リース料 1年内 1年超 合 計 2,417百万円 21,758百万円 24,175百万円

(有 価 証 券 関 係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度末及び当事業年度末においては、該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)	当事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
① 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金 損金算入限度超過額 123,542百万円 (貸出金償却含む) 税務上の繰越欠損金 50,914百万円 有価証券償却有税分 20,153百万円 その他 19,576百万円 繰延税金資産小計 214,187百万円 評価性引当額 △0百万円 繰延税金資産合計 214,186百万円 繰延税金負債 その他 △13,644百万円 繰延税金資産の純額 200,541百万円	① 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金 損金算入限度超過額 120,671百万円 (貸出金償却含む) 有価証券償却有税分 56,417百万円 その他有価証券評価差額金 36,277百万円 税務上の繰越欠損金 29,944百万円 その他 12,836百万円 繰延税金資産小計 256,148百万円 評価性引当額 △2,165百万円 繰延税金資産合計 253,982百万円 繰延税金負債 その他 △7,067百万円 繰延税金資産の純額 246,914百万円
② 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.09% (調整) 大阪府外形標準課税導入 7.53 による繰延税金資産取崩 その他 1.78 税効果会計適用後の法人税等の負担率 49.40%	② 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
③ 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額 「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)が平成12年6月9日に公布され、大阪府に係る事業税の課税標準が平成13年4月1日以後開始する事業年度より従来の所得から業務粗利益に変更されることにより、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でなくなることから、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当期より前期の40.09%から38.86%に変更しております。この変更により、繰延税金資産の金額は6,347百万円減少し、当期に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債の金額は475百万円減少し、再評価差額金の金額は同額増加しております。	

(1 株 当 た り 情 報)

	前 事 業 年 度 (自 平成12年 4 月 1 日) (至 平成13年 3 月 31 日)	当 事 業 年 度 (自 平成13年 4 月 1 日) (至 平成14年 3 月 31 日)
1 株 当 た り 純 資 産 額	455.16円	381.57円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (△は1株当たり当期純損失)	28.96円	△29.68円
潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 た り 当 期 純 利 益	28.61円	－円

- (注) 1. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
2. 1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当期純利益(又は当期純損失)から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当事業年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。
4. 1株当たり情報の計算については、当事業年度より自己株式数を控除して算出しております。

④ 附 属 明 細 表

当事業年度〔自 平成13年4月1日
至 平成14年3月31日〕

a. 有形固定資産等明細表

(金額単位 百万円)

資 産 の 種 類		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は償却累計額		差 引 当期末残高	摘要
							当期償却額		
有形 固定 資産	土 地	(△ 2) 80,682	620	39,630	41,673	—	—	41,673	
	建 物	(△150) 101,399	842	5,224	97,018	63,331	2,509	33,687	
	動 産	(△101) 42,434	3,491	2,846	43,078	31,566	3,564	11,512	
	建 設 仮 払 金	200	121	279	42	—	—	42	
	計	(△254) 224,717	5,075	47,980	181,812	94,897	6,073	86,915	
無形 固定 資産	施 設 利 用 権 等	—	—	—	2,090	536	41	1,554	
	計	—	—	—	2,090	536	41	1,554	
そ の 他		11,495	5,999	—	17,494	4,893	2,652	12,601	

- (注) 1. 前期末残高欄における()内は為替換算差額であります。
2. 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表科目では「土地建物動産」に計上しております。
3. 無形固定資産の金額が資産総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
4. その他はソフトウェアであります。自社利用のソフトウェアの表示については、無形固定資産に計上することとされておりますが、「銀行法施行規則」に則り貸借対照表科目では「その他資産」に計上しております。

b. 資 本 金 等 明 細 表

(金額単位 百万円)

区 分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資 本 金		283,985	67	—	284,053	
うち既発行株式	普 通 株 式	(1,451,977,764株) 233,985	(270,000株) 67	(一株) —	(1,452,247,764株) 234,053	(注)1,2
	第一回優先株式	(125,000,000株) 50,000	(一株) —	(一株) —	(125,000,000株) 50,000	
	計	(1,576,977,764株) 283,985	(270,000株) 67	(一株) —	(1,577,247,764株) 284,053	
資 本 準 備 金 及 び その他の資本剰余金	資 本 準 備 金 (株式払込剰余金)	237,405	67	—	237,472	(注)2
	計	237,405	67	—	237,472	
利 益 準 備 金 及 び 任 意 積 立 金	利 益 準 備 金	41,803	1,100	—	42,903	(注)3
	任 意 積 立 金 海 外 投 資 等 損 失 準 備 金	4	0	0	4	(注)4
	別 途 準 備 金	127,870	32,000	—	159,870	(注)5
	計	169,677	33,100	0	202,777	

- (注) 1. 当期末における自己株式数は5,630,753株であります。
2. 当期増加額は、転換社債の株式転換によるものであります。
3. 当期増加額は、前期決算の利益処分に伴う積立によるものであります。
4. 当期増減額は、前期決算の利益処分による増減であります。
5. 当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。

c. 引 当 金 明 細 表

(金額単位 百万円)

区 分		前期末残高	当期増加額	当 期 減 少 額		当期末残高	摘 要
				目的使用	その他		
貸倒引当金	一般貸倒引当金	(△388) 76,563	82,398	—	※ 76,563	82,398	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	(△80) 128,351	133,435	43,490	※ 84,860	133,435	※洗替による取崩額
	うち非居住者向け債権分	(△80) 1,146	4,620	789	※ 356	4,620	※洗替による取崩額
	特定海外債権引当勘定	(△205) 3,089	1,231	—	※ 3,089	1,231	※洗替による取崩額
投資損失引当金		(△149) 2,132	—	—	※ 1,002	1,129	※評価替による取崩額
賞与引当金		3,713	3,948	3,713	—	3,948	
債権売却損失引当金		3,379	—	2,931	※ 196	250	※評価替による取崩額
計		(△822) 217,229	221,014	50,135	165,713	222,395	

(注) 1. ()内は為替換算差額であります。

2. 従業員賞与の未払計上額については、従来「未払費用」として計上しておりましたが、当事業年度から「賞与引当金」として計上しております。

なお、賞与引当金の前期末残高の金額は、前事業年度において「未払費用」として計上していた金額を記載しております。

○未払法人税等

(金額単位 百万円)

区 分		前期末残高	当期増加額	当 期 減 少 額		当期末残高	摘 要
				目的使用	その他		
未払法人税等		(△7) 2,756	4,006	2,318	137	4,307	
	未払法人税等	(△7) 491	106	53	137	407	
未払事業税		2,265	3,899	2,264	—	3,900	

(注) ()内は為替換算差額であります。

(2) 主な資産及び負債の内容

当事業年度末(平成14年3月31日現在)の資産、負債の主なものについて説明いたしますと次のとおりであります。

① 資産の部

預 け 金	日本銀行への預け金533,574百万円、他の銀行への預け金133,576百万円、その他であります。
そ の 他 の 証 券	外国証券2,501,664百万円その他であります。
前 払 費 用	借入金利息218百万円、金利スワップ支払利息121百万円、支払手数料92百万円その他であります。
未 収 収 益	有価証券利息・配当金43,937百万円、信託報酬24,740百万円、貸出金利息12,515百万円その他であります。
そ の 他 の 資 産	金融安定化拠出基金等への拠出金65,788百万円、未収金27,827百万円、前払年金費用21,675百万円その他であります。

② 負債の部

そ の 他 の 預 金	外貨預金416,194百万円その他であります。
信 託 勘 定 借	信託勘定における銀行勘定貸と見合う勘定で、信託勘定の余裕金等を一時的に受け入れたものであります。
未 払 費 用	預金利息39,162百万円、金利スワップ支払利息2,395百万円、借入金利息1,402百万円その他であります。
前 受 収 益	貸出金利息4,990百万円その他であります。
債券貸付取引担保金	債券の貸付を行う場合に受け入れる取引担保金であります。

(3) 信託財産残高表

(金額単位 百万円)

資 産					
科 目	期 別	前 事 業 年 度 (平成13年 3月31日現在)		当 事 業 年 度 (平成14年 3月31日現在)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
貸 出 金		2,607,797	5.20%	1,972,582	3.95%
有 価 証 券		2,927,611	5.83	3,433,949	6.88
信 託 受 益 権		37,926,250	75.57	38,002,542	76.17
受 託 有 価 証 券		2,847	0.01	1,868	0.00
貸 付 有 価 証 券		6,000	0.01	6,000	0.01
金 銭 債 権		1,949,092	3.88	2,424,250	4.86
動 産 不 動 産		1,385,532	2.76	1,691,527	3.39
そ の 他 債 権		234,034	0.47	127,316	0.26
銀 行 勘 定 貸 金		2,983,852	5.95	2,074,447	4.16
現 金 預 け 金		162,251	0.32	157,091	0.32
合 計		50,185,272	100.00	49,891,577	100.00

(金額単位 百万円)

負 債					
科 目	期 別	前 事 業 年 度 (平成13年 3月31日現在)		当 事 業 年 度 (平成14年 3月31日現在)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
金 銭 信 託		16,704,918	33.29%	17,939,003	35.96%
年 金 信 託		5,398,553	10.76	5,551,957	11.13
財 産 形 成 給 付 信 託		12,580	0.02	11,694	0.02
貸 付 信 託		4,274,930	8.52	2,986,125	5.99
投 資 信 託		11,299,562	22.51	6,891,416	13.81
金銭信託以外の金銭の信託		3,008,380	5.99	2,894,559	5.80
有 価 証 券 の 信 託		5,284,334	10.53	8,267,249	16.57
金 銭 債 権 の 信 託		1,522,247	3.03	1,992,498	3.99
動 産 の 信 託		8,049	0.02	6,968	0.01
土地及びその定着物の信託		234,562	0.47	204,569	0.41
包 括 信 託		2,437,153	4.86	3,145,533	6.31
合 計		50,185,272	100.00	49,891,577	100.00

(注) 1. 「信託受益権」には、資産管理を目的として再信託を行っている金額 前事業年度末37,841,816百万円、当事業年度末37,905,486百万円が含まれております。

2. 共同信託他社管理財産 前事業年度末 9,664,764百万円、当事業年度末 9,194,349百万円

3. 元本補てん契約のある信託の貸出金 前事業年度末2,318,749百万円のうち、破綻先債権額は6,924百万円、延滞債権額は54,244百万円、3ヵ月以上延滞債権額は1,328百万円、貸出条件緩和債権額は1,265百万円であります。また、これらの債権額の合計額は63,762百万円であります。

4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 当事業年度末1,879,071百万円のうち、破綻先債権額は6,441百万円、延滞債権額は54,580百万円、3ヵ月以上延滞債権額は538百万円、貸出条件緩和債権額は68,403百万円であります。また、これらの債権額の合計額は129,964百万円であります。なお、上記債権のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処理分は751百万円あります。

(4) そ の 他
該当ありません。

第6 提出会社の株式事務の概要

決 算 期	3月31日		定 時 株 主 総 会		6月中	
株主名簿閉鎖の期間	-----		基 準 日		3月31日	
株 券 の 種 類	100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券及び100株未満株券の6種類。		中 間 配 当 基 準 日		9月30日	
			1 単 元 の 株 式 数		1,000株	
株式の名義書換え	取 扱 場 所		当社証券代行部(大阪市中央区北浜四丁目5番33号)			
	代 理 人		該当ありません。			
	取 次 所		当社国内各支店			
	名義書換手数料		無 料	新 券 交 付 手 数 料		株券不所持申出株式の株券の交付及びその他再発行 1枚につき 250円
単元未満株式の買取り	取 扱 場 所		当社証券代行部(大阪市中央区北浜四丁目5番33号)			
	代 理 人		該当ありません。			
	取 次 所		当社国内各支店			
	買 取 手 数 料		株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額。			
公 告 掲 載 新 聞 名	日本経済新聞					
株主に対する特典	ありません。					

第7 提出会社の参考情報

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-------------------------|-----------------|--------|-------------------------|---------------------------|
| (1) 自己株券買付状況
報告書 | | | | 平成13年4月11日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第130期) | 自
至 | 平成12年4月1日
平成13年3月31日 | 平成13年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 自己株券買付状況
報告書 | | | | 平成13年7月10日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 自己株券買付状況
報告書 | | | | 平成13年10月12日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 半期報告書 | (第131期中) | 自
至 | 平成13年4月1日
平成13年9月30日 | 平成13年12月21日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 自己株券買付状況
報告書 | | | | 平成14年1月9日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 臨時報告書 | | | | 平成14年4月1日
関東財務局長に提出。 |
| (8) 自己株券買付状況
報告書 | | | | 平成14年4月9日
関東財務局長に提出。 |

第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当ありません。